

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

1. 一人ひとりの可能性を引き出す教育を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 特色ある学校づくりを進めます	各学校の創意工夫を活かした、特色ある、開かれた学校づくりを推進します。	小中一貫教育取組数	4中学校区	4中学校区		
		コミュニティ・スクールの取組学校数	0校	2校		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小中一貫教育推進研究指定事業	小中学校が目標を共有し、小中の教職員が一体となって学習指導や生徒指導等に組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある指導を行います。	基里中学校区発表	田代中学校区発表	鳥栖西中学校区発表	鳥栖中学校区発表	基里中学校区発表
国語力等への対応事業	言語力を高めるとともに日本の伝統文化について認識を深め、郷土を愛する児童生徒の育成を目指すため、教科「日本語」の取組を推進します。	実施	実施	実施	実施	実施
学校評議員配置及びコミュニティスクールの推進	評議員の方々に意見や要望を聞いて地域と一緒に児童生徒の学習を支援し、学校評価への参画を重視していきます。また、コミュニティ・スクールを設置し、学校と家庭・地域が一体となった教育に取り組みます。	学校評議員配置12校実施	学校評議員配置12校実施	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校
開かれた学校づくり推進事業	地域への情報発信や交流活動、読み聞かせ等の学校ボランティアや学校評議員の活用促進などを進め、計画的・継続的に地域人材を活用した授業や体験活動等の実施を行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
ICT利活用推進事業	小中学校へのICT機器の導入を推進し、電子黒板や電子教科書、インターネットを利用した授業を可能とすることで、分りやすい授業の実現、児童生徒の情報能力の向上を図り、学力向上に努めます。	PC教室の環境整備検討	PC教室の環境整備検討	ICT機器整備・運用	ICT機器整備・運用	ICT機器運用
久留米市美術館（石橋美術館）開放事業	美術館を持たない鳥栖市において、市内の小中学生に本物の絵画に触れる機会を提供し、情操教育に寄与します。	事業実施	—	—	—	—

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 豊かな心、健全な体を育む教育の充実を図ります	「いのち」を尊重する心、思いやりの心、美しいものや自然に感動する心、倫理観や正義感など豊かな人間性の育成を目指し、奉仕活動や自然体験活動を通して豊かな心、健全な体を育む「心の教育」を推進します。	学校復帰率	47%	100%		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
教育相談事業	いじめや不登校などの悩みや問題行動を抱える児童生徒またはその保護者に対して電話で相談を受け、悩みの解消の援助を行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
スクールカウンセラー配置事業	児童生徒の心理に関して高度な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を市内全小中学校に配置して、児童生徒の問題行動等の解決にあたります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
学校適応指導教室事業	心理的、情緒的理由により登校できない児童生徒に対して、相談・指導を行い、自立を促しながら、集団生活適応力を育むため「みらい」を設置し、学校復帰へ向けた取組を推進します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
いじめ問題等対策事業	いじめ問題等が深刻化し、学校等だけでは解決が困難である事態に対して、外部専門家から市立の小中学校及び市教育委員会に助言、指導を行い、問題等の早期解決を図ります。	随時委員会開催	随時委員会開催	随時委員会開催	随時委員会開催	随時委員会開催

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (H32年度)		
3. 安全・安心な教育環境づくりを進めます	児童・生徒数に適した、快適な学校施設の計画的な整備を進めます。	建築後又は大規模改造事業実施後20年以上経過した学校数	8校	8校		
		トイレ等改修実施校	—	11校		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校施設の計画的な整備	小中学校の経年による施設の機能低下を復旧させるとともに建物の耐久性の延伸を図ります。また、個別的な改修を計画的に行っていきます。	大規模改造1校	大規模改造1校 トイレ改修等5校	大規模改造1校 トイレ改修等6校	大規模改造1校 特別教室空調設備設置12校	大規模改造1校

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

2. 青少年を心豊かに育みます

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 家庭・学校・地域・行政が連携した取組を進めます	地域ぐるみで子どもたちを育て、見守る取組と家庭・学校・地域・行政のそれぞれが担うべき役割を明確にし、地域全体で教育力の向上を図ります。	コミュニティ・スクールの取組学校数	0校	2校		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学校評議員配置及びコミュニティスクールの推進	評議員の方々に意見や要望を聞いて地域と一緒にって児童生徒の学習を支援し、学校評価への参画を重視していきます。また、コミュニティ・スクールを設置し、学校と家庭・地域が一体となった教育に取り組めます。	学校評議員配置 12校実施	学校評議員配置 12校実施	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校	学校評議員配置10校 コミュニティスクール2校

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 青少年の健全育成を図ります	地域の参画の下、全ての子どもたちの居場所をつくります。また、様々な体験を通じて青少年の健全育成を図ります。	青少年育成団体数	5団体	5団体		
		放課後子ども教室の参加子ども数	8,401人	9,400人		
		一体型放課後子ども教室実施校	0校	8校		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
青少年育成事業	地域で青少年の教育を目的とした事業を行う団体の活動を支援することにより、青少年の様々な体験や交流を促進し健全育成を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
子どもの居場所づくり事業	すべての子どもを対象にまちづくり推進センター等を安全・安心な子どもの居場所（活動拠点）として、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ活動、子どもたちと地域との交流活動等の取り組みを通して青少年の健全育成を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
3. 体験活動の取組を進めます	地域や企業と連携しながら、自然の中で体験活動を行うことで、たくましさや連帯感を育む取組を行います。	自然体験活動の参加子ども数 (5年間での延べ参加者数)	30人	150人		
		派遣事業の参加子ども数 (5年間での延べ参加者数)	30人	150人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自然学習体験事業	少年少女の豊かな情操や自立心を育むため、市村自然塾九州の協力を得て、ものづくりの楽しさや豊かな自然を体験する活動を実施します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
少年少女派遣事業	青少年育成団体と協働し、少年少女を対馬へ派遣し、鳥栖と対馬の歴史を学び、様々な体験活動を通して対馬の人々と交流します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

3. 生涯学習の機会を充実させます

具体的な取組	内 容	指 標			現状値	目標値 (令和2年度)
1. 学習機会の充実を図ります	多様化する市民の学習ニーズに必要な情報の収集と発信を行い、市民の学習活動を支援するとともに、生涯学習の拠点としてのまちづくり推進センター、勤労青少年ホーム等の施設を活用し、学習機会の充実を図ります。	生涯学習講座参加者数			11,167人	15,100人
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
生涯学習推進事業	まちづくり推進センターや勤労青少年ホーム等を拠点とし、市民の学習ニーズや地域課題に対応した各種講座・教室を開催します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標			現状値	目標値 (令和2年度)
2. 社会教育活動の支援と指導者の養成を行います	市民の社会教育活動を支援するため、活動の場を提供し、指導者及び協力者の確保・育成を行います。	社会教育団体数			6団体	6団体
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
社会教育団体育成事業	社会教育に関する事業を行う団体に対し助成等による自主的活動を支援するとともに、地域の担い手としての社会教育の指導者等を育成します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標			現状値	目標値 (令和2年度)
3. 図書館の機能充実を図ります	「知」への入口としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする情報の提供、発信を行います。また、魅力ある図書館主催事業を実施することで来館を促し、利用者数の増加を図ります。	図書館主催事業数			6事業	10事業
		図書館資料貸出利用者数			123,175人	140,000人
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
図書館連携事業（相互貸し出し）	鳥栖市・久留米市・小郡市・基山町・みやき町・上峰町の地域内における図書館の相互利用を推進し、市民の利便性の向上に寄与します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
お話し会、講演会事業	子ども向けのおはなし会、一般向けの講演会を実施し、図書館を身近なものと感じてもらおうとします。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

4. 文化芸術に親しめる環境をつくりま

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 多彩な文化事業の展開を図ります	本物の文化・芸術に触れる機会を提供するため、優れた文化芸術の招致やセミナー、アウトリーチ（訪問演奏等）事業等を実施します。	アウトリーチ実施回数	31回	35回		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務事業名	事業概要					
アウトリーチ事業	演奏家を学校や地域に派遣し、優れた演奏などを披露することにより、生の音楽演奏に触れる機会を創出し、本市の文化芸術の振興に寄与します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
文化振興事業	鑑賞型事業として、優れたクラシック音楽演奏や演劇などの公演を招聘して、市民に対して質の高い文化に触れる機会の提供はもとより人的交流が形成され地域文化の底上げが期待できるような事業を展開していきます。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 市民文化活動を振興し、文化芸術を担う団体・人材の育成を行います。	文化芸術活動の次代を担う団体及び人材の発掘・育成を図るため、文化連盟・文化事業協会、各種実行委員会等と連携し、コンクールや展示会など、発表の機会や場を確保することで、資質・技術の向上を支援します。	文化事業入場・参加者数	27,818人	30,000人		
		市民文化祭入場・参加者数	18,075人	22,000人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務事業名	事業概要					
鳥栖市民文化祭事業	市民が自ら文化の担い手として、様々な文化活動に参加することによって、市民の個性と創造性が充分発揮できるように、市民が主役となる「市民文化祭」の企画立案並びに事業実施を行っていきます。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
文化振興事業	鑑賞型事業として、優れたクラシック音楽演奏や演劇などの公演を招聘して、市民に対して質の高い文化に触れる機会の提供はもとより人的交流が形成され地域文化の底上げが期待できるような事業を展開していきます。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
フッペル鳥栖ピアノコンクール事業	フッペルのピアノにまつわる物語にちなんで音楽による平和文化創造を祈念し、フッペル鳥栖ピアノコンクール実行委員会と共催で、フッペル鳥栖ピアノコンクールを行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

5. 伝統文化を保存・活用・継承します

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 文化財の保護を図ります	文化財を保護し、次の世代へ継承していくとともに、祭りや伝統行事、獅子舞などの民俗芸能の保存伝承に対する支援を行います。	伝統行事や民俗芸能の保存・継承に対する補助等の件数	7件	7件		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務事業名	事業概要					
勝尾城筑紫氏遺跡保存整備事業	勝尾城筑紫氏遺跡の保存及び整備活用を進め、地域の活性化を図ります。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
伝統行事や民俗芸能の保存・継承支援	地域に伝えられてきた伝統行事や獅子舞等の民俗芸能の保存継承を支援します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 文化財の積極的な活用を図ります	市所蔵の文化財資料の公開、史跡等の見学会や講座等の開催、積極的な情報発信による周知を通じて、市民が文化財に触れる機会を提供します。	展示会・見学会・講座等の参加者数(延べ)	3,668人	5,000人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事務事業名	事業概要					
ふるさと元気塾事業	勝尾城筑紫氏遺跡などの文化財や地域特性を生かしたまちづくりを推進するため、市民を対象に、その担い手となるボランティアガイドやアドバイザーを育成します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施
各種講座・展示会開催	市民を対象に、古文書講座や歴史講座の開催や、展示会等による文化財の公開活用を行います。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

6. スポーツに親しめる環境をつくりま

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. スポーツを「する・親しむ・見る・出場する・応援する・支える」機会の充実を図ります	だれもが気軽にできるニュースポーツなど、生涯スポーツの普及に努め、市民の健康・体力づくりを行うとともに、各種スポーツ大会、教室の開催や地域でスポーツに親しむ環境づくりを促進し、九州・全国規模のスポーツ競技大会の開催、各種大会への派遣・誘致などを行うことで競技力の向上を図ります。また、鳥栖市をホームタウンとするプロスポーツチームをスポーツ文化の象徴としてとらえ、市民・企業・団体・行政が、それぞれの立場で応援し支えます。	市有体育施設利用者数	627,181人	650,000人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
各種教室・大会開催	誰もが気軽にできるニュースポーツなど、生涯スポーツの普及に努め、市民の健康・体力づくりを行うと共に、地域やスポーツ関係団体等と連携しながら、各種スポーツ教室や大会を開催し、スポーツの普及を図ります。	参加者数 7,000人	参加者数 7,250人	参加者数 7,500人	参加者数 7,750人	参加者数 8,000人
総合型地域スポーツクラブ支援事業	市内のスポーツ・レクリエーション団体と連携・協力し、スポーツの楽しみ及び市民の健康増進を推進する「フィット鳥栖」の活動を支援します。	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 30人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 35人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 40人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 45人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 50人
全国大会出場補助事業	九州・全国規模のスポーツ競技大会の開催や、各種大会への派遣・誘致などを行うことで、競技力の向上を図ります。	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施	補助実施
サガン鳥栖支援事業	地域の宝である「サガン鳥栖」を支援していく具体的取組みを率先的に行い、市民に「サガン鳥栖支援」の輪を広げていきます。また、九州内のJチームホームタウンとの連携事業を推進します。	様々な事業の展開と新たな事業の検討	様々な事業の展開と新たな事業の検討	様々な事業の展開と新たな事業の検討	様々な事業の展開と新たな事業の検討	様々な事業の展開と新たな事業の検討
地域交流推進事業	市民がホームタウンを実感できる事業を実施することで、ホームゲームへの集客とサガン鳥栖支援の機運醸成を図ります。	市民デー開催	市民デー開催	市民デー開催	市民デー開催	市民デー開催

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. スポーツ施設の整備・利用促進を図ります	施設の安全性、利便性、機能性の向上を図り、屋内温水プールをはじめとして、市民が気軽に安心してスポーツ活動に親しめる施設整備を行います。	市有体育施設利用者数	627,181人	650,000人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(仮称)健康スポーツセンター整備事業	子どもから高齢者まで年間を通じて気軽に水に親しむとともに、市民の健康づくりを進める新たな施策として(仮称)健康スポーツセンターの整備を行います。	設計、工事	実施時期等の検討	実施時期等の検討	実施時期等の検討	実施時期等の検討
スポーツ施設の合理的・機能的な運用	スポーツ施設の最適な維持管理・保安全管理・資産管理に努め、合理的・機能的な運用を図ります。	最適な維持・保全・資産管理の推進	最適な維持・保全・資産管理の推進	最適な維持・保全・資産管理の推進	最適な維持・保全・資産管理の推進	最適な維持・保全・資産管理の推進

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
3. スポーツ団体・指導者の育成を行います	年齢や体力に応じて、適正な指導ができる指導者が必要であることから、鳥栖市体育協会や鳥栖市スポーツ推進委員協議会と連携した指導者の養成・確保を行います。また、鳥栖市におけるスポーツ振興の一翼を担うフィット鳥栖の活動を支援します。	市民スポーツセミナー(指導者向け)参加者数	25人	50人		
		地域スポーツ教室参加者数	1,356人	1,600人		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
鳥栖市体育協会支援	鳥栖市体育協会と連携して、市民の体位・体力の向上と健康増進を推進し、地域スポーツの普及振興を図るとともに、競技力の向上を目指して各種競技の技術向上及び、指導者育成に関する事業の支援を進めます。	加盟団体の支援	加盟団体の支援	加盟団体の支援	加盟団体の支援	加盟団体の支援
スポーツ推進委員協議会支援	鳥栖市スポーツ推進委員協議会と連携して、スポーツ推進委員の資質の向上を図るための研修会・講習会を開催し、地域のスポーツ指導者の育成を図るとともに、住民スポーツ振興に関する事業を行い、地域スポーツ教室参加者数の増加を図ります。	地域スポーツ教室参加者数 1,500人	地域スポーツ教室参加者数 1,500人	地域スポーツ教室参加者数 1,600人	地域スポーツ教室参加者数 1,600人	地域スポーツ教室参加者数 1,600人
総合型地域スポーツクラブ支援事業	市内のスポーツ・レクリエーション団体と連携・協力し、スポーツの楽しみ及び市民の健康増進を推進する「フィット鳥栖」の活動を支援します。	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 30人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 35人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 40人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 45人	市民スポーツセミナー参加者数 (指導者向け) 50人

《まちづくりの基本目標4》学ぶ意欲と豊かなこころを育むまち

7. 人権が尊重される社会をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 人権に関する啓発・教育を行います	市民一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題を正しく理解、認識し、人権に対する意識の高揚を図るため、講演会、研修会の開催や啓発パンフレットの配布を行います。	人権問題に関する学習会や研修会の参加者数	1,684人	2,000人		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権啓発事業	市民一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題を正しく理解、認識し、人権に対する意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発パンフレットの配布など広報を行うとともに、各種研修会を開催します。	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施	事業実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 学校における人権教育を行います	教職員が研修や研究活動を通じて、人権教育に対する意識の高揚及び指導力の向上を図れるよう学校における人権教育を推進し、子どもたちに豊かな人権感覚を身に付けさせます。	人権・同和教育指導計画及び実践事例の報告学校数	12校	12校		
		年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人権教育の推進	人権意識を高める教育を積極的に推進し、児童生徒の基本的な人権に対する自覚を高めていきます。	12校実施	12校実施	12校実施	12校実施	12校実施

8. 男女共同参画の社会をつくります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 男女共同参画の意識を育て、豊かで多様な生き方を支える取組を進めます	男性だから・女性だからという理由で、それぞれの可能性を閉じ込めることなく、夢や希望に向かって一人ひとり選択した生き方を尊重し合う取組を進めます。 また、これまでの働き方が見直され、家族の大切さや子育てにかかわる喜びを得るなど、男女が共に家庭、仕事、社会活動において調和がとれ、多様な暮らし方ができるワーク・ライフ・バランスの取組を進めます。 さらに、社会の様々な場面や機会を捉えて、男女平等や女性に対する暴力防止など、女性の人権の確立に向けた啓発に取り組みます。	男女共同参画に関する講座等の参加者数	1,108人	1,300人		
		市報、ホームページ、パンフレット等による広報啓発の実施回数	6回/年	10回/年		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
男女共同参画啓発事業	性別によって男女の生き方や役割を分ける固定的役割分担意識を解消し、お互いを理解しあい尊重する男女共同参画を高めるため学習機会の充実を図ります。また、だれもが自分にあった生き方が選択でき、仕事・家庭・地域において調和のとれた活動ができるようワーク・ライフ・バランスの啓発に努めます。	市民意識調査の実施 広報啓発の推進	男女共同参画行動計画の策定 行動計画策定に伴う事業の見直し 広報啓発の推進	市報による計画の周知 広報啓発の推進	広報啓発の推進	広報啓発の推進
女性活躍推進のための環境整備	男女がともに、自分の能力を活かし働き続けられるよう、仕事と家庭の両立を支援し、女性が十分に能力を発揮し活躍できるような環境整備を図ります。	(市民意識調査の実施)	(女性活躍推進計画の策定)	市報による計画の周知 広報啓発の推進	広報啓発の推進	広報啓発の推進
DV防止と被害者支援	DVやセクハラ等は犯罪であり、人権を侵害する行為であるという理解を深め、その発生を防止するため意識啓発と被害者支援を行います。	市民意識調査の実施 啓発・支援の実施	DV基本計画の策定 啓発・支援の実施	市報による計画の周知 啓発・支援の実施	啓発・支援の実施	啓発・支援の実施

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 男女が共に歩むまちづくりの取組を進めます	市の政策・方針決定過程や地域などのあらゆる分野の意思決定過程に女性も男性も対等な立場で参画し、新しい視点と様々な立場の意見が反映される取組を進めます。	審議会・委員会等における女性委員の比率	34.7%	40.0%		
事務事業名	事業概要	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
審議会等への女性の参加促進	市の政策立案等に一定の影響を及ぼす審議会や委員会等へ女性の参画を図るため、数値目標を設定し、女性委員の登用を積極的に進めます。また、女性が自らの意思によって社会の各分野に参画する意欲を高め、多様な能力を養成するため男女共同参画や市の仕組み等への理解を深める学習機会を提供し、女性のリーダーを育成します。	女性参画率促進 女性人材リストの拡充活用及び研修会等の開催	女性参画率促進 行動計画策定に伴う女性人材リストの見直し 研修会等の開催	女性参画率促進 女性人材リストの拡充活用及び研修会等の開催	女性参画率促進 女性人材リストの拡充活用及び研修会等の開催	女性参画率促進 女性人材リストの拡充活用及び研修会等の開催

9. 国際化への対応を図ります

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
1. 多文化共生のまちづくりを進めます	外国人住民に対して日常的に必要な情報を提供することができる環境づくりを進めます。また、外国人住民が日本の制度や文化などを理解し、安心して暮らすことができるよう生活支援に努めます。 国籍を問わず人と人が互いに認め合い、尊敬し合う多文化共生に関する啓発や学習機会の充実を図ります。さらに、地域住民と外国人住民が共に支え合って暮らすことのできる地域社会の実現のため、外国人の地域活動への参加と住民相互の交流促進に努めます。	国際理解に関する催しの回数	2回/年	4回/年		
		語学ボランティア登録者数	19人	25人		
多文化共生推進事業	外国人住民のため、ホームページにやさしい日本語や多言語による日常生活における必要な情報の提供に努めます。また、異なる文化や生活習慣を理解するための講座や教室等を開催し、こくさいカフェなどの外国人との多様な交流の場・機会の提供を図り、国際理解の推進に努めます。	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		情報の多言語化 外国人住民との交流機 会（こくさいカフェ） の創出	情報の多言語化 外国人住民との交流機 会（こくさいカフェ） の創出	国際交流 （多文化共 生）に関する市民意識 調査 情報の多言語化 外国人住民との交流機 会（こくさいカフェ） の創出	分かりやすい生活情報の提供 外国人住民との交流機 会（こくさいカフェ） の創出	分かりやすい生活情報の提供 外国人住民との交流機 会（こくさいカフェ） の創出

具体的な取組	内 容	指 標	現状値	目標値 (令和2年度)		
2. 国際性を育む地域づくりを進めます	学校教育や生涯学習の場を中心に、外国の文化や民族の多様化を受け入れ、理解を深める様々な活動を推進します。また、自分たちが生活する国、地域の歴史や文化に対する理解を深めることで、豊かな国際感覚を持った人づくりを推進します。 さらに、外国人との相互理解を深めるため、身近に触れ合い、交流ができる機会を増やすとともに、様々な分野における海外への派遣事業や交流事業、国際協力活動を支援します。	国際理解に関する催しの回数	2回/年	4回/年		
		友好都市交流事業	ドイツ連邦共和国ツァイツ市との友好都市交流を通して、市民の異文化への理解と国際性を育み、両市の友好関係を深めます。	ツァイツ市子ども交流団の受入れ	鳥栖市子ども交流団の派遣	ツァイツ市子ども交流団の受入れ
友好都市交流事業	ドイツ連邦共和国ツァイツ市との友好都市交流を通して、市民の異文化への理解と国際性を育み、両市の友好関係を深めます。	年度別計画				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		ツァイツ市子ども交流団の受入れ	鳥栖市子ども交流団の派遣	ツァイツ市子ども交流団の受入れ	鳥栖市子ども交流団の派遣	ツァイツ市子ども交流団の受入れ